

公益財団法人中国残留孤児援護基金
第26回臨時理事会（決議省略）議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
提案書 ※別添のとおり
第一号議案「平成30年度事業計画への追加事業及び補正予算」の件
2. 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した者
代表理事（理事長） 炭 谷 茂
3. 理事会の決議があったものとみなされた日
平成30年7月12日（木）
4. 議事録の作成に係る職務を行った者
業務執行理事（常務理事） 小 林 悦 夫
5. 議決に加わることができる理事数
4名

平成30年7月5日（木）、代表理事である理事長 炭谷 茂が理事の全員に対して、理事会の決議目的である事項について、上記の内容の提案書を発し、当該提案につき、平成30年7月12日（木）までに議決に加わることができる理事の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する第194条（本財団定款第43条）に基づく理事会の「決議の省略」の方法により、当該提案（第一号議案）を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、本事項を提案した者及び議事録の作成に係る職務を行った者は、次に記名押印する。

平成30年7月17日

代表理事（理事長）

炭 谷 茂

業務執行理事（常務理事）

小 林 悦 夫

【第一号議案】「平成30年度事業計画への追加事業及び補正予算」の件

公益目的事業会計の公2（9）普及啓発・広報事業として、次の事業を平成30年度事業計画に追加し、補正予算を計上したい。

1. 中国帰国者生活文化作品展（日中平和友好条約締結40周年記念及び中国養父母謝恩事業）の開催

1. 中国帰国者生活文化作品展（日中平和友好条約締結40周年記念・中国養父母謝恩事業）の開催

【目的】

公益財団法人 中国残留孤児援護基金では、中国残留邦人の帰国促進の契機となった日中平和友好条約締結40周年を記念し、中国残留日本人孤児を養育して下さった中国人養父母への謝恩を込めて、「中国帰国者生活文化作品展」を開催する。

このような節目の時期を迎えこれを記念することにより、中国帰国者の存在と背景及び現状について、改めてより多くの人々に理解され、関心を寄せていただくため催すこととしたい。

【作品展の内容】

(1) 会場：中国文化センター

(〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-5-1 37 森ビル1F)

(2) 期間：平成30年10月29日(月)～11月2日(金)

初日に招待者のみでオープニングセレモニーを実施

(3) 作品の展示：部門別に4コーナーに分けて帰国者の作品を展示

①「書道・水墨画作品」

②「写真作品」

③「絵画作品」(油絵、水彩画、絵手紙等)

④「手工芸、その他の作品」(切り絵、篆刻、刺繍等)

これらのほかに、⑤「資料」コーナーを設け、帰国及び訪日調査等の記録写真、援護基金の活動の写真、浜口タカシ氏の作品等のパネルを展示する。

【セレモニー】

(1) 会場及び日時：中国文化センター

平成30年10月29日 15時30分～17時30分

(2) 招待客：

①中国帰国者支援関係者

厚労省、支援団体、大使館等

②中国残留孤児援護基金関係者

役員、評議員、委員会委員、基金職員OB、支援・交流センター等

③作品展入選者と審査委員、その他マスコミ等関係者等

(3) 式概要：

① 理事長挨拶・来賓挨拶

② 入選者表彰(部門別に審査講評、記念品贈呈)

③ 乾杯(懇談と作品鑑賞)

④ 謝辞

⑤ 閉宴

【作品の募集】

(1) 募集作品：上記4部門について、中国帰国者またはその家族の作品を募集する。

(2) 募集期間(応募可能期間)：平成30年7月15日～9月7日(必着)

【予算】

400万円